

「指定難病特定医療費受給者証」をお持ちの皆さまへ



# 難病患者さんに対する 茨城県立施設等の 利用料金の減免制度



茨城県保健医療部健康推進課  
☎029(301)3214

難病患者さんの社会参加の機会拡大のため、  
指定難病の特定医療費受給者証をお持ちの  
茨城県立施設等の入館場料等を減免します。




## 対象施設

### ★利用方法★

施設の窓口で**受給者証**と本人確認のできる**身分証明書**を提示してください。

偕楽園好文亭 (水戸市)	陶芸美術館 (笠間市)	白浜少年自然の家 (行方市)
弘道館 (水戸市)	つくば美術館 (つくば市)	鹿行生涯学習センター・女性プラザ ※宿泊の利用料金のみ (行方市)
近代美術館 (水戸市)	洞峰公園 (つくば市)	アquareル・大洗水族館 (大洗町) ※入館料2分の1の減免
歴史館 (水戸市)	笠松運動公園 (ひたちなか市)	大洗公園 (大洗町)
堀原運動公園 (水戸市)	植物園 (那珂市)	大洗マリナー (大洗町)
中央青年の家 (土浦市)	県西総合公園 (筑西市)	さしま少年自然の家 (境町)
砂沼広域公園 (下妻市)	ミュージアムパーク自然博物館 (坂東市)	大子広域公園 (大子町)
里美野外活動センター (常陸太田市)	県営ライフル射撃場 (桜川市)	港公園 (神栖市)
天心記念五浦美術館 (北茨城市)		<b>25</b> 施設
ひたちなか海浜鉄道 (ひたちなか市) ※運賃は2分の1の減免 (半額)	ひたちなか海浜鉄道は軽症により認定されなかったことの「通知書」の提示でも半額となります。乗車券購入前に提示してください。	